

報道機関に依頼する事項に○をつけてください

①実施する事業の紹介

②催事等の参加者募集

③催事等の当日取材

## 報道取材情報（沼津市）

令和元年7月10日（水）発表

名称等	沼津市議会にてタブレット端末を導入！ ～議員研修会の開催及び運用開始～		
実施日時	令和元年7月16日（火曜日）	9時30分～	及び13時～
場所	市役所3階 第3・4委員会室		
担当	議会事務局		
	直通	055-934-4711	内線 2316

### 1 内容

沼津市議会は、議会・議員活動におけるICT化の推進を図るため、全議員にタブレット端末を貸与し、その活用を進めます。

### 2 目的・理由

タブレット端末の活用により、議会・議員活動の充実や効率化を図り、もって、市民福祉の向上・市勢の発展に寄与することを目的とします。

### 3 経緯・経過

前期（第23期）の本市議会において、地方自治法第109条に基づき議員発議で設置した議会活性化等特別委員会において、議会のICT化の推進について調査・研究を行いました。

この結果、議会・議員活動におけるタブレット端末の有効性を確認したことから、本市議会全体としてタブレット端末を導入することとしました。

### 4 影響・効果

市民に開かれた議会の実現と、さらなる議会の活性化を推進します。

### 5 特徴

県内市議会におけるタブレット端末導入状況（全議員による導入）  
・県内で5番目（藤枝、御殿場、袋井、富士宮に続き）

### 6 議員研修会の概要

タブレット端末の貸与にあたり、全議員による研修会を7月16日に開催し、機器基本操作や文書管理・会議支援システムを学びます。